

令和3年第3回（9月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第80号	令和3年度上越市一般会計補正予算(第2号)	財政課ほか	1~4

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第80号
提 出 課	財政課

歳入科目 (P12~P13)	12 款 1 項 1 目	地方交付税
歳入科目 (P14~P15)	23 款 1 項 1 目	総務債

単位：千円

	補正前	補正額	補正後
普通交付税	17,633,000	1,013,663	18,646,663
臨時財政対策債 (※)	5,698,300	△ 1,096,800	4,601,500
合計 (実質的な普通交付税)	23,331,300	△83,137	23,248,163

【補正内容】

類似団体の財政力に対し、当市の財政力が相対的に低下したため、臨時財政対策債発行可能額を算出する際に乗じる補正係数が、当初の見込みに対し低下した。これに伴い、臨時財政対策債への振替額が減少し、普通交付税が増加したため、それぞれ補正するもの

○増減内容

項 目	当初予算時の見積り	交付決定額	増減額	主な増減要因
基準財政需要額 ①	50,711,524	50,562,503	△149,021	・社会福祉費の減 (△334,101) ・地域振興費 (人口) の増 (+180,620)
個別算定経費 等	39,428,694	39,336,535	△92,159	
公債費	7,285,720	7,304,052	18,332	
包括算定経費	4,060,665	4,013,910	△46,755	
錯誤措置額・調整額等	△63,555	△91,994	△28,439	
基準財政収入額 ②	27,380,132	27,314,302	△65,830	・市民税 (個人) 所得割、固定資産税の増 (+48,240) ・市民税 (法人) 法人税割の減 (△43,232) ・法人事業税交付金の減 (△26,690)
市税	21,703,529	21,720,629	17,100	
地方譲与税・交付金	5,566,249	5,543,782	△22,467	
その他 (地方特例交付金等)	107,502	53,937	△53,565	
錯誤措置額	2,852	△4,046	△6,898	
臨時財政対策債発行可能額 ③	5,698,392	4,601,538	△1,096,854	・類似団体における当市財政力指数の相対的低下に伴う現金交付の増
普通交付税 (①-②-③)	17,633,000	18,646,663	1,013,663	

※ 臨時財政対策債の補正額は、同発行可能額の10万円未満を切り捨てた額

※ 臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足額の一部を国と地方で折半し、地方負担分について地方債を発行して補填するもの。元利償還金の全額が後年度普通交付税の基準財政需要額に算入されることから、普通交付税と臨時財政対策債を合算した額を「実質的な普通交付税」としている。

歳入科目 (P14~P15)	20 款 2 項 6 目	減債基金繰入金
----------------	--------------	---------

単位：千円

	補正前	補正額	補正後
減債基金繰入金	0	22,175	22,175

【補正理由】

旧上越市土地開発公社所有地の売払収入をもって造成した基金残高の全額を、第三セクター等改革推進債の繰上償還の財源として繰り入れるもの

【補正内容】

減債基金繰入金 22,175

<参考>

○減債基金の令和3年度末残高見込み

	右記以外の 市債償還分	第三セクター等改革推進債 繰上償還分 (※)			減債基金 残 高
		積立金	繰入金	残 高	
令和2年度末	(残高) 28,217 ①	-	-	0 ②	28,217 (①+②)
令和3年度 現計予算額	(積立金) 1 ③	22,175	-	22,175 ④	50,393 (①+③+④)
9月補正額	-	-	22,175	-	-
令和3年度末	(残高) 28,218 ⑤	22,175	22,175	0 ⑥	28,218 (⑤+⑥)

端数処理のため、表中の計が一致しない場合がある

※ 市は、平成24年度に第三セクター等改革推進債を発行し、旧上越市土地開発公社の債務を代位弁済した。市は求償権を行使し、同公社から所有地をもって代物弁済を受け、残余の求償権を放棄し、同公社は清算した。

※ 第三セクター等改革推進債は、総務省が告示する地方債同意等基準の運用要綱で、「後年度において更に資産の処分による収入が得られた場合にあっては、当該収入について第三セクター等改革推進債の繰上償還又は減債基金への積立て等の適切な措置を講じること。」とされており、本規定に基づき、旧上越市土地開発公社から代物弁済を受けた土地の売払収入を、第三セクター等改革推進債繰上償還分として区別管理している。

歳出科目 (P16～P17)	2款1項26目	市民プラザ費
----------------	---------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
市民プラザ管理運営費	62,016	8,851	70,867

主な補正財源		主な経費	
一般財源	8,851	工事請負費	8,851

【補正理由】

故障により運転を停止している上りエスカレーター及び運転中の下りエスカレーターについて、設備全体が老朽化していることから、更新工事を実施するために要する経費を増額するもの

【補正内容】

○エスカレーター改修工事

項目	補正前	補正額	補正後
工事請負費	755	8,851	9,606
エスカレーター改修工事	0	8,851	8,851

○債務負担行為の設定

エスカレーター改修工事は、約7か月の工期を見込んでいることから、新たに債務負担行為を設定する。

- ・全体事業費 29,502千円
- ・年度別負担額

令和3年度は全体工事費の30%、令和4年度は70%とする。

	各年度の負担額
令和3年度	8,851
令和4年度	20,651
合計	29,502

・工事内容

制御機器リニューアル：既に生産が中止している駆動機等の制御に係る部品を更新

ハンドレール交換：ハンドレール及びワイヤーを交換

無人時低速運転機追加：ピーク利用時以外は低速で稼働する装置を取り付け、消費電力を抑制

・予定工期

令和3年11月から令和4年5月

提出課	財政課
-----	-----

歳出科目 (P18~P19)	12款1項1目	元金
----------------	---------	----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地方債元金償還費	12,797,126	1,020,428	13,817,554

主な補正財源		主な経費	
諸収入	175,900	償還金利子及び割引料	
一般財源	844,528		1,020,428

【補正理由】

佐渡汽船株式会社が高速カーフェリーを売却したことに伴い、同船の導入に対する補助金の原資として発行した地方債の残債務を繰上償還する必要性が生じたこと、また、第三セクター等改革推進債の繰上償還を実施することとしたことから、所要の地方債元金償還金を増額するもの

【補正内容】

第三セクター等改革推進債の繰上償還に係る元金償還費 853,850
 高速カーフェリーの財産処分に伴う繰上償還に係る元金償還費 166,578

項目	補正前	補正額	補正後
定時償還分	11,713,615	0	11,713,615
繰上償還分	0	1,020,428	1,020,428
借換分	1,083,511	0	1,083,511
計	12,797,126	1,020,428	13,817,554

※本繰上償還後の第三セクター等改革推進債残高（令和3年度末見込み）は、約52.3億円